

## 令和2年度第3回 福岡市国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 令和3年1月27日(水) 午後5時～午後5時30分

2 場 所 天神ビル11階 10号会議室(オンライン会議)

3 出席者

委員(20人中18人)

被保険者代表(6人中5人)

大内田委員 大野委員 小田原委員 藤村委員 前田委員

保険医又は保険薬剤師代表(6人中6人)

平田委員 藤原委員 佐野委員 神田委員 永原委員 田中委員

公益代表(6人中5人)

伊藤委員 近藤委員 樗木委員 中山委員 浜崎委員

被用者保険等保険者代表(2人中2人)

小林委員 上村委員

事務局

保健福祉局長 生活福祉部長 保険年金課長 保険医療課長 他

4 議事事項

(1) 本日の会議の議事録署名人の選出について

被保険者代表 小田原委員

保険医又は保険薬剤師代表 永原委員

公益代表 浜崎委員

の3名を選出

(2) 議題

令和3年度福岡市国民健康保険事業の運営について

審議の続き及び答申案の取りまとめ

事務局より資料の説明後、質疑を行った。

●委員

前回、税金を財源とする法定外繰入金を国保に充てるのは不公平感があるという話が出ていたが、国保以外の医療保険は、個人が負担する部分と企業等が負担する部分があるが、国保は全て個人の負担である。コロナ禍で、個人事業主は非常に厳しい状況にある。国保は所得が低い世帯が入っており、このコロナ禍で介護分だけとはいえ、保険料の引き上げは厳しいので、今年度の1人あたり保険料を維持していただきたい。

●委員

一般会計からの法定外繰入金は、国保以外の加入者も納める税金が国保事業にのみ補填されるので、不公平感があることは承知している。中小事業が主体となっている協会けんぽも財政は厳しいと聞いているが、国保と国保以外の健康保険の状況について説明願いたい。

○事務局

国保の特徴は、加入者の平均年齢が52歳であり、協会けんぽは37.5歳、組合健保も35歳程度で、年齢構成が非常に高くなっている。年齢構成が高いため1人あたりの医療費も国保は36万円となっており、協会けんぽの18万円や組合健保の16万円と比べると高い状況にあり、1人あたりの平均所得も国保は86万円で、他の保険と比べて低く、保険料の負担率は重くなっている状況である。国保は、基本的に国費等が保険給付費の50%入るようになっており、また、一般会計からの法定繰入は国のルールに基づき繰り入れており、令和3年度については約147億円を繰入れ、保険料の負担軽減に努めている。

●委員

協会けんぽにおいては、後期高齢者医療や前期高齢者への拠出金が全体の4割を占め、1人あたり年間で約18万円になると聞いている。財政状況が厳しく赤字が増えている状況のようだが、協会けんぽの方に現状を伺いたい。

●委員

協会けんぽは従業員が9人以下の中小事業所が9割を占めているので、コロナの影響もかなり受けている状況だ。国庫補助が国保は32%だが、協会けんぽは16%台しか入っておらず、このような点でも差がついている。被用者保険の中では、協会けんぽはどちらかという標準報酬月額も低く厳しい状況で、国保と似た立場にあるという印象である。

●委員

協会けんぽは保険料率が国保より若干低いとはいえ、かなり限界だと聞いている。国保同様に国庫補助が不可欠だと思うが、保険給付費の16%程度に留まっている。これは、法定上限とされる20%まで引き上げるべきである。

国保の制度発足時、政府は、国保は被保険者に低所得者が多く、保険料に事業主負担がないため、相当額の国庫負担が必要と認めていたが、現在は、社会保障費の削減の一環として、国保の国庫負担の削減を繰り返している。法定外繰入は自治体の苦肉の策であり、国は自らの責任も果たさずに自治体の努力の足を引っ張るやり方は大きな問題である。いざというときに必要な医療にかかれる社会、ケアの手厚い社会を作るためには、社会的連帯で国保を守っていき、他の医療保険についても国が責任を果たすように、声を上げていくことが必要ではないかと思う。そこで、本協議会としては、公的医療保険

に対する国の責任を果たすように意見を上げていくことを求めたい。そして、新年度保険料については、被保険者の負担増を招かないような手立てをとる、そのことを市長に求める答申にさせていただきたい。

●委員

様々な立場を超えて、国保を守るという意味合いで、国に要望していくことは大事だと思う。皆保険を守るために、弱者である国保や協会けんぽにもう少し手厚く配分していただけるような制度や取り組みをお願いしたい。

●会長

それでは、諮問事項である被保険者1人あたりの保険料について、採決をさせていただきたい。異議がある方は、挙手をお願いします。

●会長

2名異議あり、残る16名は異議なしということで、過半数を超えているため、当協議会としては諮問どおりとさせてもらう。

答申案の配布と読み上げを事務局をお願いします。

【 答申案 配布・読み上げ 】

●会長

文面について、意見はあるか。

●委員

要望事項の(3)の“抜本的な医療保険制度改革について”という表現は良いと思うが、他の医療保険も含めて国が主体的に支援するという事など、少し文面を充実させていただきたい。

●会長

修正する。細かい文言などにつきましては、事務局と私に一任ということでよろしいか。

●委員

良い。

●会長

この答申については、当協議会を代表して、私から市長に答申しておく。

●会長

私は医師として健診センターに努めているが、先日受診された高齢男性が、医療財政が破綻しないように、しっかり自己管理して健康を維持したいと仰っており、非常に感動した。国が我々の健康を守るという責任もあるが、国民としてしっかりした自己管理のもとで健康を維持する方が増えていけば、医療費そのものが削減されていくので、このような方々を増やすのも健診センターの役目かと思う。

委員の皆様方も非常に辛い決断であったと思うが、しっかりと受け止め、市長にお伝えする。

○事務局

保険料の仕組みは、国保被保険者の医療費分だけでなく、後期高齢者医療の支援として拠出している支援分や、65歳以上の介護給付費の支援分である介護分があり、国保事業を運営している福岡市の努力だけでは、なかなか抑制できない部分もあるが、根本的には、健康であることの大切さを被保険者の皆さまにしっかり認識していただくことが第一であり、その上で健康維持に努めていただけるような施策を今後しっかりと打ち出し、医療費の抑制に努めていきたい。

●会長

それでは会議を終了する。